

# 兵庫っ子



坂井市立兵庫小学校  
令和3年8月20日

## 元気な日焼け顔に会えました



立秋の頃から台風等の影響でずっと雨模様の日が続いていますが、子どもたちの元気な日焼け顔が学校にあふれました。

新型コロナウイルスのデルタ株による感染拡大で、県の緊急事態宣言中であることから、在校時間を短くしての全校登校

日とさせていただきます。お盆の期間を経ての登校日であり、感染リスクが高まるのが心配なので、全校集会や縦割り班での清掃、下校時に玄関前に全校児童が集まることもやめました。

そのような中での登校日でしたが、子どもたちは久しぶりに友達や担任に会えてとてもうれしそうでした。県をまたぐ移動や不要・不急の外出自粛で、ほとんど家族以外の人と会っていない子、あまり夏休みを楽しめなかった子も少なくなかったのだらうと思います。

30日から2学期が無事スタートできることを願っています。

## 2学期からの下校時刻について



本日学校から「下校時刻の変更について」(裏面に2学期からの新しい生活時間表)を配付いたしました。変更の要点は下校時刻を月曜日は10分、火～金曜日は20分繰り上げ

るというものです。

コロナ禍ということで、昨年度から学期の変わり目にときどき生活時間表を変更していましたが、今回は下校時刻を大きく変更するものなので、学校だよりでも説明させていただきます。

兵庫小は以前から近隣の小学校に比べて下校時刻が遅く設定されていました。昨年度からの新型コロナウイルス感染症による生活時間表の見直しでも、手洗い時間を確保することなどが必要であり、下校時刻はほとんど変えていませんでした。

以下の理由から下校時刻を上記のように変更させていただくこととしました。

下校時刻を早めることは子どもたちの心身への負担を軽減することと、職員が次の日の授業等の準備をする時間を確保することの2つの意味があります。

子どもたちは適度な緊張状態の中で学校生活を送っています。大人が考えているよりも、子どもたちは疲れていると考える必要があります。近隣の学校の下校時刻を考えると、もう少し早く下校し体を休めることができるようにした方がよいと判断しました。

また、現状では児童が下校し、教室等の消毒作業を行うと職員の勤務時間が終わってしまっています。(兵庫小の勤務時間は7時55分～16時25分です。)これでは勤務時間の中で次の日の準備をする時間が全くありません。少しでも分かる・できる授業を行っていくためにも、1日10～20分の時間ではありますが、準備の時間を確保したいのです。



なお、45分間の授業時間は法律で定められているものなので変えていません。また休み時間は、子どもたちの大事な休憩時間であり遊び時間なので、これも減らしていません。(月曜日は「業間」の休み時間を5分長くしています。)15分ずつとしていた朝学習、朝の会、帰りの会を、内容を見直して10分ずつとし、給食前に5分間とっていた手洗い時間を給食時間に含めることで、月曜は10分、火～金曜は20分間下校を早くしました。

お子様の下校に合わせて家に帰らなければいけないとか、迎えに行かなければいけないというご都合もあって、ご迷惑をおかけするお家もあると思いますが、ご理解いただきたく存じます。

どうしても新しい下校時刻では対応が難しいという場合は、担任または教頭までご連絡ください。